

教 え 子 を 再 び 戦 場 に 送 る な !

大阪を潰すな! 幅広い運動を府民の中に広げよう 府下で豊中で相次いで集会が開かれる

高い支持率といわれている橋下知事。しかし、府の施策に直接関わりのある教職員や府の職員、福祉・医療関係者、文化・芸術の関係者からは大阪潰しに対する強い懸念の声が出され、かつてない動きが生まれてきています。

府立青少年会館（大阪・森宮）で「潰すな大阪！ みんな集まろう2・12」集会が一



〇〇名を超えて集まり、2月20日、豊中福祉会館での「橋下教育改革の本質とねらい豊能地域教育集会」には約80名が集まりました。

豊能集会では、「大阪の高校生に笑顔をくださいの会」代表の高校生が参加。橋下知事との懇談会の様子を撮ったDVDを視聴した後、堂々とした意見を発言しました。（写真）

懇談会の中で、生活苦や学費が払えないで困っている高校生の実情の訴えに対して、知事は「読み書き計算と漢字ができればよい。それ以上はみんなやる必要ない！ 教育は訓練だ！ 日本がいやなら、政治家になるか、日本から出て行きなさい！ 日本は自己責任の国！」
こんな発言の繰り返しです。

森ノ宮の集会で講演した二宮

厚美さん（神戸大教授）は、「文部科学大臣がこんな発言をしたら即刻クビもの。しかし、知事の発言が問題だというマスコミの取り上げ、指摘・追及がまったくくない」と指摘。

感覚で動く知事

国際児童文学館を知事が視察した際、「あ、これは、ぼくの価値観にあわないな。」と発言。都合の悪い指摘には、「私は府民に選ばれた」「私の考えが民意」などと答える一方、来年度予算案では御堂筋のイルミネーションに膨大な予算をつけています。

赤字解消が目的でなく、感覚で動く知事の姿勢がはつきりです。

生活・くらし、教育にかかわって、府民との大きな共同がカギ

マスクミで華々しくとりあげられている知事ですが、府民への影響を知らせれば知らせるほど問題が府民に見えてきます。



2009年2月25日
NO. 431

とよなか

全教豊中教職員組合

〒561-0874

豊中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Web ページ

<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

またまた、「提案 「評価システム」賃金リンクを派遣職員等に拡大 派遣職員を だれが、どのように評価するのか？」

府教委は大教組に対し、次のような問題を提示・提案。協議期間を2月20日としています。

「システム」賃金リンクを派遣職員等に拡大する

現在、派遣教職員等は「システム」の対象外で、したがって、昇給・勤勉手当は「評価なし」の他の教職員と同様「標準」扱いです。

府教委は、こうした派遣等の教職員に対し、「評価・育成システム」等にもとづく評価を用いて、その結果を昇給と勤勉手当に反映させるとしています。

これには、次のような問題点があります。
第一に、派遣や人事交流教

職員の勤務労働条件は派遣先等であり、仕事の評価やその結果を賃金リンクすることは府教委がきめることは法的に重大な疑義があること

第二に、「システム」の目的（学校の活性化等）、目標設定区分（教諭の場合）①学習指導、②児童生徒指導、③学校運営、評価基準等（児童・生徒の学習理解、授業内容の充実）、どれをとっても派遣教職員等の仕事と基本的に相容れないことです。

第三に、評価者研修をどう進めるのか、評価結果の苦情申し立て制度についても、何ら示していないことです。

○対象となる教職員
◇身分異動を伴わない
JICA派遣／在外教育施設（日本人学校）派遣／文部科学省／民間企業派遣／不登校対応教員／

◇身分異動を伴う人事交流者
市町村教委事務局740人
大教大付属学校 164人
その他

指導改善研修受講者 に対する賃金抑制

現在、指導改善研修受講者で、評価期間のうち6月以上研修受講している場合は、「評価なし」となり、賃金上は「標準」扱いとなつていません。これを「昇給なし」に、勤勉手当の成績率を引き下げるとしています。

指導改善研修は、そもそも現場復帰を目的にした「指導」改善にむけた研修であり、その研修に参加したことを理由にした懲戒処分等に等しい引き下げは、研修の性格、目的に

てらしても不当です。
府教委自身この間、

「指導改善研修は、現場復帰を目的とし、資質向上のため、改善に向けた機会を与えるための研修である」と言明。

（「指導不適切教員」に関わつて大教組が確認を求め府教委が回答した事項より08年3月19日）

結局、指導改善研修を「摘発」と「排除」の方向に強めることにつなげるものではないでしょうか。



第120回定期大会 新しい執行部を選出

「施設・設備改善で、組合の役割を実感」 (養護教員部)
 「組合のとりくみに参加—自然と子どもの話が」 (青年部員)
 「おもいつき おもいこみ おもいあがり
 橋下教育改革とたたかおう！」



2月6日、第120回定期大会を開催し、09年度の新しい執行部を選出し、当面のとりくみを確認しました。大会では5名の組合員が発言。①組合に加入して様々な取り組みに参加、そこに常に子どもの話があるといった青年組合員の発言 ②具体的な職場施設改善要求に市教委も対応した対市交渉の成果 (養護教員部) ③食への関心の中、学校給食を守る会のとりくみ④教職員9条の会企画の韓国従軍慰安婦を学ぶツアーに参加し

て、平和の運動をさらにすすめる重要性を述べた発言 ⑤WTC府庁移転など財界の要望を進める一方、教職員に対する攻撃にとどまらず、府民の生活・くらし、文化への攻撃をすすめる橋下知事の改革にたたかっていこう
 新組合員の紹介をし大会を終わりました。

今期で岡本正雄副委員長・尾崎孝子執行委員が退任します。ご苦労様でした。

09年度執行部		
委員長	池田 和幸	(1中)
副委員長	北尾 秀徳	(桜塚)
	三輪 浩一	(桜井谷東)
書記長	西山 美樹	(熊野田)
書記次長	木田 好利子	(東泉丘)
	藤木 桂子	(寺内)
会計委員	中野 淳子	(10中)
執行委員	中道 玲子	(北丘)
	児玉 光司	(東豊中)
	村上 めづる	(豊島)
	突田 行生	(14中)
	高橋 信也	(北条)
	広嶋 由美子	(桜塚)
	北村 建一	(北緑丘)



「春を呼ぶ集い」
—なごやかに交流

大会終了後、同場所で春のつどいをおこないました。40名近い組合員が、大会後も残り、のんびり歓談するとともに青年組合員の司会によるゲームをして交流を深めました。

女性部も大会を同時に開催し、新しい役員を選出しました。

教職員の生活・権利にかかわって

管理職は、正確な把握を

「一年休んで、再任用？」

新たな嘱託採用、教育専門員がなくなり、定年退職者が学校現場に残るのは再任用（定数内）だけです。08年度末定年退職で、当初、再任用を希望していた方が、学校長から、「一年休んで、一年後にできる」と聞いて、希望をとりやめ

るということになりました。以前の嘱託希望者には一年後の「職場復帰」はありましたが、しかし、再任用にはありません。

本人からそうした経過をきいて、至急、市教委に伝え、あらためて再任用の希望を提出することになりました。

教職員の生活に関わる問題について、管理職は正しい制度の把握・理解が必要です。

教員免許更新
わたしの更新はいったい？

予備講習に関わって、「講習をさがすことができない」「遠方の県まで、出かけて行った」「交通費、宿泊費多額の出費」
こんな声を聞きます。

制度上、十分整備もせず、09年から本格的に実施をしようとしています。今後も様々な問題が生じてくることは明らかです。

全教は、免許更新制の撤回・廃止を求めて引き続き運動を進めます。

免許更新制にかかわって、文科省からの資料が配布されています。一覧表には修了確認期限があります。

「修了確認期限」は生年月日・年齢でということですが、その中に、「期限延期」規定があります。

- ・ 休職、病気休暇
- ・ 産休、育休期間
- ・ 介護休暇期間中

さらに、「修了確認期限が免許を授与された日の翌日から起算して10年を超えない日であること」という規定があります。
期限まで10年以内に免許



をとった人は、期限が延期される（但し「申請する」とあります）わけです。

市教委は管理職に対して、免許更新にかかわって「もれなく、教職員に周知するように」としていますが、免許取得10年以内の人に対するていねいな周知をするように、全教は市教委に求めました。

10年以内の人への延期の仕方については、具体的に示されておらず、市教委は府教委に問い合わせているところと答えています。